

# 八鹿病院照明設備 LED 化整備事業プロポーザル募集要領

## 1. 募集の趣旨

公立八鹿病院（以下「当院」という。）では、電力需要を抑制するための照明設備更新をおこない、電気使用料金等の経費削減を図るとともに環境負荷の軽減に寄与するため、八鹿病院照明設備 LED 化整備事業（以下「本件事業」という。）を実施する。また、本件事業をおこなうにあたり、事業者を選定するためのプロポーザル実施方法の他、受注者が守るべき必要な事項を定めるものとする。

## 2. 本件事業概要

### (1) 事業名称

八鹿病院照明設備LED化整備事業

### (2) 工事場所

兵庫県養父市八鹿町八鹿1878番地1

### (3) 事業内容

本要領および特記仕様書（別紙）に基づき、施設内の既設照明器具をLED照明器具へ交換するとともに、既設器具を適正に処分する。

詳細は、別紙「八鹿病院照明設備LED化整備事業に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）及び別紙「既設照明器具設置リスト」による。

### (4) 選定方法

プロポーザルへの参加を希望する者から提出された提案書等について、審査項目及び審査基準に基づき審査を行い、事業者を選定する。

### (5) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日(水)まで

## 3. 参加資格

本件事業に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

### (1) 基本要件

次に該当する場合は、参加することができない。

- ① 地方自治施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく公立八鹿病院組合の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ③ 県が賦課徴収する県税、消費税又は地方消費税を滞納していないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及び暴力団排除条

例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）の規定に該当しない者であること。

(2) 実績

令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）にかけて、300 床以上の病院において、5,000 点以上（管球交換数等）の LED 照明に関する導入実績が 5 件以上あること。

※上記の導入実績については、完成引き渡し完了しているものを指す。

#### 4. 事業スケジュール

内容	期間等
募集要領の公表	令和 8 年 6 月 5 日（金）
質疑書の受付期間	令和 8 年 6 月 11 日（木）まで
質疑回答	令和 8 年 6 月 16 日（火）
参加表明等及び提案書等の受付期間	令和 8 年 6 月 23 日（火）まで
ヒアリング審査（予定）	令和 8 年 6 月 25 日（木）
審査結果通知（予定）	令和 8 年 6 月 26 日（金）
契約締結	令和 8 年 7 月上旬

#### 5. 質疑方法

(1) 提出書類

質疑書（様式 1-1）によりおこなうこと。

(2) 提出期限

令和 8 年 6 月 11 日（木）17 時まで

(3) 提出方法

電子メール

(4) 提出先

公立八鹿病院事務部総務課（担当：森本）

〒667-8555 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1878 番地 1 TEL 079-662-5555(内線 1550)

E-mail : somul@hosp.yoka.hyogo.jp

(5) 質疑に対する回答

質疑に対する回答は、質疑回答書（様式 1-2）にて令和 8 年 6 月 16 日（火）17 時までに公立八鹿病院ホームページ上でおこなう。

#### 6. 参加表明書等の提出方法

本プロポーザルへ参加を希望する者は、本要領及び仕様書等の内容を理解したうえで、参加表明書及び参加資格確認資料を次に定めるところにより提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

別添「八鹿病院照明設備LED化整備事業に係る提出書類作成要領」のとおり。

(2) 提出期限

令和8年6月23日(火)17時まで

(3) 提出方法

電子メール、持参、郵送

(4) 提出先

5.の(4)と同じ

(5) 確認手続

提出された参加表明書及び資料により確認を経て、参加資格を確認する。

## 7. 提案書及び見積書等の提出方法

次のとおり提案書を作成し提出すること。

(1) 提出書類

別添「八鹿病院照明設備LED化整備事業に係る提出書類作成要領」のとおり。

(2) 提出期限

令和8年6月23日(火)17時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 問合せ

提出先5.の(4)と同じ。

(5) ヒアリングの実施について

提案内容及び趣旨を正しく理解するため、以下のとおり個別にヒアリングを実施する場合があります。

※詳細日時は参加者へ別途連絡するものとする。

【ヒアリングの日程等】

- ・日時 令和8年6月25日(木) ※予定
- ・場所 公立八鹿病院

- ① ヒアリングの出席者は5名以内とする。
- ② ヒアリングには、本件事業を主となって担当する者を必ず出席させ、提案内容の説明、質疑の回答もその者が中心となっておこなうこと。
- ③ 参加者は提案書をもとに20分を上限に口頭によるプレゼンテーションをおこなう。その後、審査員による質疑応答を10分程度おこなう。
- ④ ヒアリングにおいて、提案書とは別に説明用資料（パワーポイント等）の使用を可能とするが、提案書の内容を大きく逸脱しないようにすること。
- ⑤ ヒアリングの際、製品サンプルを用いた説明をおこなうこと。
- ⑥ ヒアリングの際、必要に応じて当院が用意したプロジェクターを使用することができる。

## 8. 審査方法

### (1) 基本的な考え方

事業者の選定にあたっては、本件整備に対する提案書の内容をはじめ、施工方法、使用機器、環境・安全性への配慮、経済寄与の観点、業務実施体制、施工実績、業務に対する取組意欲等を総合的に勘案して判断する。

### (2) 審査項目及び審査基準、配点

下記のほか、審査項目、審査基準及び配点については、審査会で定める。

項目	基準
本件事業に対する理解度・取組意欲	事業の目的が的確に把握・理解できているか、 担当者の取組姿勢は意欲的か
提案内容	医療機器への影響を考慮した提案か フリッカー（ちらつき）による影響を考慮した提案か グレア（眩しさ）による影響を考慮した提案か ノイズ（電磁波）による影響を考慮した提案か 安全規格や国際規格に準拠した製品の提案か 長寿命化が図れる製品の提案か 電気使用量や電気料金の削減見込みは十分あるか
施工配慮・体制	病院利用者や職員に配慮した施工方法か 安全管理対策は十分か 病院運営を妨げない工程計画か 施工に制限が伴う場合の柔軟な対応が可能か 廃棄物の処理計画等は適切か 特殊用途の室（清潔区域等）に適した施工方法であるか
管理・保証	不具合（不点灯等）が発生した場合の対応方法は適切か 不具合（不点灯等）が発生した場合の緊急時連絡体制は十分か 工事完了後の既存設備を含めた引継ぎは十分か。
費用対効果	導入費用は適切であるか
独自提案	独自の提案や当院にとってメリットのある提案があるか

### (3) 審査結果の通知

- ① 審査結果は、参加者に文書で通知する。
- ② 審査結果については、電話等による問合せには応じない。
- ③ 審査結果に対する異議を申し立てることはできない。

### (4) 失格条件

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 資格要件を満たしていない場合
- ② 期限を過ぎて提案書類が提出された場合
- ③ 提案書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑤ 本募集要領に違反すると認められる場合
- ⑥ ヒアリングを正当な理由なく欠席した場合

## 9. 病院概要

(1) 名称

公立八鹿病院

(2) 住所

兵庫県養父市八鹿町八鹿 1878 番地 1

(3) 外来時間

8 時 30 分～17 時

(4) 休診日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※救急外来は 24 時間 365 日体制

(5) 診療科目

23 診療科

(6) 病床数

380 床（一般 328 床、療養 45 床、結核 7 床）

(7) 面会時間

14 時～17 時（平日・休日問わず）

(8) 年間電気使用量、電気料金単価

電気使用量：5,002,919kWh 電気料金単価：21.81 円/kWh（税込）

※電気料金単価には、燃料調整単価、市場価格調整単価、再エネ賦課金を含む。

※電気料金単価は、2025 年 4 月分から 2026 年 3 月分の実績を基に算出。

## 9. その他注意事項

- (1) やむを得ない理由により、当院がプロポーザルを実施できないと判断するときは、中止または取り消すことがある。なお、この場合において、参加者がプロポーザルに要した費用を当院に請求することはできない。
- (2) 参加表明書及び提案書類の提出後、都合により参加を辞退することとなった場合は、速やかに辞退届（様式 3）を提出すること。
- (3) 参加者は、プロポーザルにより得た情報について、第三者へ洩らしてはいけない。
- (4) 提案書の著作権はそれぞれの参加者に帰属するが、提出書類は返却しない。なお、提出書類に含まれる個人情報については、本件事業の事業者を選考する以外の目的には一切使用しない。
- (5) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外に提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、参加者が設計、施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、参加者が負うも負うものとする。
- (6) 受注者の責めに帰すべき事由により、業務の継続が困難になった場合、当院は契約の取り消しをおこなうことができる。この場合、本件事業の実施に係る費用については、受注者が負担するものとする。
- (7) 受注者の責めに帰すことのできない事由により、業務の継続が困難となった場合は、業務継続の可

否等について、当院と受注者とのあいだで協議をおこなうものとする。

- (8) 提案書等で提案されたものは、追加費用なく確実に提案内容を実行すること。